

令和2年(2020年)11月11日
日野市子ども部保育課

第1回 三者協議会 資料

1 三者協議会の目的・位置付け(ガイドラインより)

- ・保育内容の引継ぎ体制や問題点について保護者・市・事業者で話し合うために開催します。子どもたちへの負担軽減や保護者との信頼関係の構築に努め、円滑な引継ぎを図ります。
- ・三者協議会を通じて、保護者の意見を傾聴し、引継ぎ計画に反映し、不安の解消に努めていきます。
- ・民営化実施後も、話し合いの取り決めどおりに保育が実施されているか、問題は生じていないか等について、三者のいずれかの要望に基づき三者協議会を開催します。

2 議事要点録について

- ・三者協議会の内容については、保育課が議事要点録を作成し、ホームページ及び園内掲示により公開します。
- ・三者協議会で決定した事項については、内容の重要度により、保護者通知文(個別配布)、説明会資料として配布、園内掲示等の方法により、別途周知を行います。

3 三者協議会の進め方について

- ・まず、ガイドライン及び事業者公募要領の内容を反映しながら、市と事業者で民営化に向けた話し合いを進めます。この話し合いを進める中で、保護者にも確認すべきと判断した事項を三者協議会へ諮ります。